



# 税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。  
 ※毎週木曜日は、午後8時まで役場税務課で納付できます。

※納税の際は、釣り銭の無いようお願いいたします。また、納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課 ☎557-7529

## ご存知ですか 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、不服を持っている方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれます。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

問合せ 立川検察審査会事務局 ☎845-0292

## 明るい選挙実現のため 寄付禁止のルールを守りましょう

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄付を求めるとも禁止されています。

【贈らない、求めない、受け取らない】  
 ○お祭りへの寄付・差し入れ  
 ○町内会の催し物や旅行会な

### 町・都民税の納期

◎第1期…納期は6月30日(月)  
 ※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付ができます。

問合せ 税務課 ☎557-7529

### 町・都民税の給与からの天引き

給与収入の方は、原則6月分の給与から町・都民税が天引き(特別徴収)になります。詳しくは町ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎557-7519

# 年金

## 6月支払い分からの年金額が変わります

公的年金の年金額は、物価・

どへの寸志、飲食物の差し入れ

○秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典

○葬式の花輪、供花

○入学祝い・卒業祝い

○お中元・お歳暮

○落成式、開店祝いの花輪やお祝いなど

○病氣見舞い

※政治家とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含みます。

問合せ 瑞穂町選挙管理委員会 ☎557-0614

## 多摩パブリック法律事務所 無料法律相談会

東京弁護士会による支援のもと設立された都市型公設事務所です。市民の方々のお悩みや紛争について、お気軽にご相談ください。

日時 6月28日(土) 午前10時～午後4時 (1枠30分)

場所 多摩パブリック法律事務所(立川市曙町2-9-1 菊屋ビルディング8階)

### 不用品交換

交渉は当事者間で

#### ゆづります

- ▶学習机 ▶ひな人形 ▶五月人形 ▶たんす(和式) ▶絵画 用イーゼル ▶座椅子 ▶電動ベッド ▶ミシン

#### ゆづってください

- ▶自転車(大人・子ども用) ▶二中制服(男子用) ▶体操着(東松原保育園用) ▶掃除機 ▶フード付きパーカー(男子用Lサイズ) ▶園服、作業衣、スポーツウェア(松濤幼稚園男子用) ▶電気ポット ▶冷蔵庫(2ドア式)



問合せ 産業課 ☎557-7633

# お知らせ

## 6月1日～30日 就職差別解消促進月間

「なくそう就職差別」と呼ばれる企業と社会の人権感覚。東京都では就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワーク等と連携して啓発活動を展開します。

問合せ 総務課 ☎557-0531

## フォトコンテスト 「東京みずほ花鳥風月」

町の魅力の再発見と従来とは異なる斬新な観光スポットを発掘し、より多くの方々に町を周知する機会として、フォトコンテスト「東京みずほ花鳥風月」を6月30日(月)まで実施しています。詳細は瑞穂町観光情報サイト「いつてんべえ」みずほ」を参照し、ぜひ応募ください。また、応募作品への投票機能もあり、お気に入りの写真に投票することができますのでぜひご覧ください。

問合せ 産業課 ☎557-7633

## 草花の寄せ植え体験 をしてみませんか

シクラメン街道の花弁農家主催の教室です。草花の管理の仕方、寄せ植えの楽しみ方を体験できます。

### 「人権問題啓発映画会」

日時 6月10日(火) 午後1時30分～4時20分  
 場所 台東区生涯学習センター(台東区西浅草3-25-16)

#### 映画

- ①「みんなで語ろう！公正な採用選考」
- ②「ヒーロー」
- ③「逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害者」

定員 300名  
 費用 無料  
 申込み (公財)東京都人権啓発センター ☎03(3876)5372

#### 【講演と映画の集い】

日時 6月27日(金) 午後2時～4時30分  
 場所 新宿文化センター(新宿区新宿6-14-1)  
 講演 「CRSと人権」  
 講師 菱山謙一さん

#### 映画

「それぞれの立場それぞれのきもち職場のダイバーシティと人権」

定員 1000名(先着順)  
 費用 無料  
 申込み 不要です  
 問合せ 東京都産業労働局雇用就業部 ☎03(5320)4649

## 農業委員会からの お知らせ

【農地管理推進月間】  
 6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去など、管理をお願いいたします。

#### 【農地転用について】

農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際には、農地法の許可または届け出が必要になります。農地転用をお考えの方や、農地に関することは、農業委員会までご相談ください。

問合せ 農業委員会事務局(産業課内) ☎557-7630

## 交通安全推進協議会役員

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日 (敬称略)

役職	氏名	役職	氏名
会長	中島 孝行	第4支部 支部長	加藤 行延
副会長	小山 幸久	第4支部 副支部長	小峰 達也
	佐々木 良雄	第5支部 支部長	田中 宗喜
	鳥海 郷子		副支部長
第1支部	支部長 小野 正博	第6支部 支部長	柳田 仁
	副支部長 和智 武		副支部長 大澤 敏康
第2支部	支部長 根岸 幸一郎	女性支部 支部長	鳥海 昭子
	副支部長 神田 廣和		副支部長 吉岡 和子
第3支部	支部長 吉岡 起久雄		
	副支部長 松崎 幸夫		

問合せ 地域課 ☎557-7610

## 松原中央公園の流れを開始します

松原中央公園では今年も水の流れとミスト噴水装置を始動します。夏に向けて暑い日が多くなります。

ぜひご利用ください。

※天候により中止の場合もあります



問合せ 建設課 ☎557-7659

## 個人住民税の均等割増額について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度(平成25年中の収入)から平成35年度(平成34年中の収入)の10年間、個人住民税の均等割が増額になりました。

	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
町民税の均等割額(年間)	3,000円	3,500円
都民税の均等割額(年間)	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

問合せ 税務課 ☎557-7519

## アメリカオニアザミに注意を!

最近、町内各所で「アメリカオニアザミ」という外来植物が目立っています。この植物は、繁殖力が非常に強く、堅く鋭いトゲをもつため、うかつに触ると大変危険です。

敷地内でアメリカオニアザミを見かけた場合には、トゲに十分注意して抜き取っていただき、処分していただくようご協力をお願いします。



問合せ 環境課 ☎557-0544

## 姉妹都市モーガンヒル市の中学生が瑞穂町へ

町は、平成18年7月に米国モーガンヒル市と姉妹都市を結びました。今年、青少年国際交流事業として、モーガンヒル市から中学生7名と引率者の大人2名が町に来ます。引率者のジュディ・リトルさんは、町の名誉町民です。昨年は、町から8名の中学生と引率者として町職員2名がモーガンヒル市を訪問しました。交流によって国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良き、ひいては日本とアメリカの良さを知らずを目的としています。



期間 7月11日(金)～19日(土)

※通訳していただけるボランティアの方も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 社会教育課 ☎557-6695

## (仮称) 瑞穂町協働宣言(案)

「皆さまのご意見をお寄せください」

町に関わる多くの方が、世代や立場の壁を越えて協力し合う「自立と協働」のまちづくりを実現していくため、ひとつの道しるべとして、「(仮称) 瑞穂町協働宣言(案)」をまとめました。

皆さまのご意見を策定の参考とさせていただきます。

【公表・意見募集期間】

6月2日(月)～30日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

【公表場所】

▼役場1階情報公開コーナー

▼武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター

▼図書館

▼町ホームページ

【応募方法】

地域課へ持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。

※住所、氏名、電話番号(団体・企業の場合はその名称、代表者の氏名および電話番号)を必ず記載してください。

※様式、文字数は自由です。

【応募先】

〒190-11292

瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

瑞穂町住民部地域課地域係

※次の施設でも応募できます。

役場1階情報公開コーナー、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター、図書館

※電話による意見提出はできません。

※頂いたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 地域課 ☎557-7608 ☎556-3401  
メールアドレス tiiki@town.mizuho.tokyo.jp

## 暮らしの情報

### 平成25年度は107件の相談が寄せられました

町では、毎週火・金曜日に消費生活相談窓口を開設し、専門の消費生活相談員が相談を受け、助言、斡旋、適切な相談窓口のご紹介を行っていきます。

【相談が多かった内容】

- ▼オンラインゲームやアダルトサイト等のデジタルコンテンツに関する相談：18件
- ▼サプリメントや健康食品の送りつけ商法に関する相談：8件
- ▼融資サービスに関する相談：7件
- ▼戸建て住宅に関する工事・補修・賃貸トラブルに関する相談：5件

平成25年度は、オンラインゲームやアダルトサイトで不当請求を受ける相談が多く、注文していない商品代金を請求された相談も増加しています。このような悪徳商法に騙されないように、巧妙化する手口を知ることが大切です。被害に遭ってしまった場合は、小さなことでも一人で悩まず、早めにお問い合わせください。

【瑞穂町消費生活相談窓口】

相談日 火・金曜日(年末年始・祝日を除く)

相談時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

相談場所 瑞穂町役場別棟ハローワーク横

☎557-7633

## 危険物安全週間 6月8日～14日

平成26年度東京消防庁危険物安全標語「危険物 一人一人が 責任者」



皆さんが何気なく使用している日用品にも、防水スプレー、接着剤、アロマオイル、消毒用のアルコールなど、危険物の入った製品がたくさんあります。これらの製品を利用する際に、取り扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りには危険物等の性状や正しい扱い方を十分理解しておくことが大切です。

【身の回りの危険物】

- ▶燃料(ガソリン・灯油・軽油)
- ▶塗料(合成樹脂塗料・ラッカー・シンナー)
- ▶化粧品(マニキュア・除光液)
- ▶文房具(接着剤・油絵用とき油)

問合せ 福生消防署 ☎552-0119

## 浸水対策強化月間 6月1日～30日

「浸水への備え」をお願いします

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、地域の皆さまに浸水への備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。ごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにお願いします。

また、「東京アメッシュ」で降雨情報を提供していますので、ご確認ください。

問合せ 流域下水道本部 ☎527-4828  
都市計画課 ☎557-7681  
ホームページ <http://tokyo-ame.jwa.or.jp/>